

報 酬 額 表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

事実証明に関する書類の作成（監査報告書、各種証明書）行政書士法第1条2項

事 件 名		報 酬 額		単位	備 考
外部監査人 業務	スポット外部監査	¥90,000	～	回	定期監査1回（実地訪問・帳簿確認・監査報告書作成）
	年間外部監査・基本プラン	¥430,000	～	年	監理支援事業所1か所。外部監査年4回＋同行監査年1回＋監査報告書＋定期点検レポート
	監理支援事業所追加	¥200,000	～	年	基本プランへの追加。監理支援事業を行う1事業所ごとに
	追加同行監査	¥90,000		回	基本プランの年1回を超える同行
	臨時・重点外部監査	¥90,000	～	回	行政指摘・重大事案等による臨時確認
	監査関連書類・報告書作成	¥30,000	～	件	通常の年間報告以外の追加書類
	利益相反・自己監査となる業務	受任不可		-	外部監査人の独立性・外部性を損なう業務は受任しない
	本頁以下余白				

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報 酬 額 表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

官公署に提出する書類の作成（許認可申請、補助金申請、会社設立書類）行政書士法第1の2項

事 件 名		報 酬 額		単位	備 考
在留資格・国際	在留資格認定証明書交付申請	¥300,000	～	人	申請書・理由書等の作成、資料確認、申請取次を含む
	在留資格変更許可申請	¥200,000	～	人	申請書・理由書等の作成、資料確認、申請取次を含む
	在留期間更新許可申請	¥180,000	～	人	申請書作成・資料確認・申請取次を含む。転職等は加算
	永住許可申請	¥150,000	～	人	申請書・理由書等の作成、資料確認、申請取次を含む
	帰化許可申請	¥120,000	～	人	申請書類作成・収集資料確認等
	資格外活動許可申請	¥120,000	～	人	申請書作成・資料確認・申請取次
	就労資格証明書交付申請	¥100,000	～	人	申請書作成・職務内容等の確認・申請取次
	再入国許可申請	¥100,000	～	人	申請書作成・申請取次
	在留資格関係の理由書	¥40,000	～	通	申請内容に応じた理由・経緯を整理して作成
	雇用理由書・採用経緯説明書	¥80,000	～	通	採用理由・職務内容・雇用経緯等を整理して作成
	外国人雇用関係説明書類	¥30,000	～	件	雇用条件・職務内容等を整理した説明資料
	在留資格関係書類の事前点検	¥50,000	～	件	申請前の要件・必要書類を点検
	外国人雇用・在留資格相談	¥30,000	～	60分	制度・必要書類・手続方針等の相談

その他の事項

- 1.書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 2.業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。

(1) 交通費及び宿泊料

実費

(2) 日当

1時間につき

本欄記載
- 3.この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- 4.この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 5.外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

官公署に提出する書類の作成（許認可申請、補助金申請、会社設立書類）行政書士法第1の2項

事 件 名		報 酬 額		単位	備 考
旅行業	第1種旅行業登録申請	¥300,000	～	件	申請書・事業計画・財産関係書類等の作成
	第2種旅行業登録申請	¥200,000	～	件	申請書・事業計画・財産関係書類等の作成
	第3種旅行業登録申請	¥180,000	～	件	申請書・事業計画・財産関係書類等の作成
	地域限定旅行業登録申請	¥150,000	～	件	申請書・事業計画等の作成
	旅行者代理業登録申請	¥120,000	～	件	登録申請書類一式の作成・提出代理
	旅行サービス手配業登録申請	¥120,000	～	件	登録申請書類一式の作成・提出代理
	旅行業登録更新申請	¥100,000	～	件	更新申請書類一式
	旅行業変更登録申請	¥100,000	～	件	業務範囲変更等に係る申請書類
	旅行業登録事項変更届	¥40,000	～	件	変更内容に応じた届出書類作成
	旅行業約款関係書類作成	¥80,000	～	件	約款の作成・変更。内容により個別見積
	旅行業務取扱料金表作成	¥30,000	～	件	料金表の作成・整備
	旅行業事業計画書作成	¥50,000	～	件	新規登録等に伴う事業計画書。
	旅行業関係各種届出	¥30,000	～	件	届出書類作成
	旅行業法コンプライアンス点検	¥80,000	～	回	契約・表示・業務運営等の点検と改善事項整理
	本頁以下余白				

その他の事項

1. 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
2. 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。

(1) 交通費及び宿泊料

実費

(2) 日当

1時間につき

本欄記載
3. この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
4. この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
5. 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛知県行政書士会会員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

官公署に提出する書類の作成（許認可申請、補助金申請、会社設立書類）行政書士法第1の2項

事 件 名		報 酬 額	単 位	備 考
旅館業	旅館・ホテル営業許可申請	¥250,000	～ 件	許可申請書類作成・提出代理。施設関係資料等は別途確認
	簡易宿所営業許可申請	¥180,000	～ 件	許可申請書類作成・提出代理
	旅館業営業許可変更申請	¥80,000	～ 件	変更内容に応じた申請書類作成・提出代理
	旅館業営業者承継承認申請	¥120,000	～ 件	事業譲渡・相続等に係る承継手続
	旅館業営業廃止届	¥30,000	～ 件	廃止届の作成・提出
	旅館業関係変更届	¥30,000	～ 件	営業者・施設等の変更届
	宿泊施設開業の許認可整理	¥80,000	～ 事案	旅館業等の必要手続・許認可を整理
	宿泊施設の行政手続・法令整理	¥100,000	～ 事案	関係法令・行政手続の整理と対応方針
	高付加価値経営旅館等登録申請支援	¥150,000	～ 件	申請書・確認資料等の作成支援
	本頁以下余白			

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

官公署に提出する書類の作成（許認可申請、補助金申請、会社設立書類）行政書士法第1の2項

事 件 名		報 酬 額		単位	備 考
運送業	一般貨物自動車運送事業許可申請	¥600,000	～	件	申請書・事業計画等の作成。規模・内容により個別見積
	貨物利用運送事業登録・許可申請	¥280,000	～	件	登録・許可申請書類一式
	貨物軽自動車運送事業経営開始届	¥80,000	～	件	届出書類の作成・提出
	運送事業営業報告書等	¥50,000	～	件	定期報告等の書類作成
	会社・法人設立関係書類	¥100,000	～	件	定款等の行政書士業務範囲内。登記は司法書士
	定款作成・認証関係書類	¥50,000	～	件	定款原案作成等。公証手数料等実費別途
	各種行政機関への届出書類	¥30,000	～	件	届出書作成。内容により個別見積
	本頁以下余白				

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

権利義務に関する書類の作成（契約書面、遺産分割協議書）行政書士法第1条2項

事 件 名		報 酬 額		単 位	備 考
契約書作成	定型的契約書面作成	¥50,000	～	通	基本条項を用いる一般的な契約書
	非定型契約書面作成	¥100,000	～	通	個別事情を踏まえた契約書の起案
	複雑な契約書面作成	¥150,000	～	通	多当事者・多条項等の複雑案件
	契約書面のレビュー・審査	¥50,000	～	通	依頼者側の条件・リスク等を確認
	契約書面のレビュー＋修正案	¥80,000	～	通	問題点の指摘に加え修正案を提示
	業務委託契約書	¥60,000	～	通	業務範囲・報酬・責任等を整理
	秘密保持契約書	¥40,000	～	通	一般的なNDA（秘密保持契約書）、個人情報保護契約の作成
	売買契約書	¥60,000	～	通	一般的な売買条件を整理
	覚書・合意書	¥30,000	～	通	既存契約の変更・確認等を文書化する場合
	示談書・合意書	¥50,000	～	通	紛争性の有無・受任可能範囲を個別確認する場合
	内容証明郵便作成	¥50,000	～	通	文書の起案・内容整理。紛争性の高い案件は別途確認
	契約関係書類一式	¥150,000	～	事案	複数契約書・覚書等を一括作成
	本頁以下余白				

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

権利義務に関する書類の作成(契約書面、遺産分割協議書)行政書士法第1条2項

事 件 名		報 酬 額		単位	備 考
遺言相続	法定相続人調査	¥80,000	～	事案	戸籍等を収集し相続人を確定・整理
	相続財産調査	¥80,000	～	事案	財産資料を収集・整理。不動産登記・税務は別途
	法定相続人・相続財産調査一式	¥150,000	～	事案	相続人調査と財産調査を一括対応
	相続関係説明図	¥30,000	～	通	戸籍関係を基に相続関係を図式化
	遺産分割協議書	¥60,000	～	通	合意内容を整理し協議書を作成
	遺産分割協議書＋相続人調査	¥150,000	～	事案	相続人調査・協議書作成を一括対応
	自筆証書遺言起案・作成指導	¥50,000	～	件	遺言内容の整理・文案作成・作成方法説明
	公正証書遺言作成支援	¥80,000	～	件	原案作成・公証役場との調整等。公証人手数料別途
	遺言執行手続支援	¥200,000	～	事案	遺言内容に基づく行政手続・書類作成等
	相続関係書類一式	¥200,000	～	事案	相続人調査・財産整理・協議書等を一括対応
	本頁以下余白				

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号(2)に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報 酬 額 表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

相談業務 行政書士法第1条3項4号

事 件 名		報 酬 額	単 位	備 考
災害対策	BCP（事業継続計画）/BCM（事業継続マネジメント）基本計画作成	¥150,000	～ 事業所	基本方針・重要業務・リスク・対応体制等を文書化
	BCP/BCM新規作成	¥200,000	～ 事業所	事業影響分析・対応体制・復旧計画等を含む
	BCP/BCM改訂	¥80,000	～ 件	既存BCP/BCMの点検・改訂
	災害対応マニュアル	¥100,000	～ 事業所	初動・連絡・避難・復旧等を文書化
	緊急連絡網・初動対応計画	¥50,000	～ 件	緊急連絡体制・初動手順等を整理
	BCP/BCM・災害対策書類レビュー	¥50,000	～ 件	既存文書の確認・改善提案
	事業継続力強化計画認定申請支援	¥100,000	～ 件	計画書作成支援・申請書類作成等
	BCM関連社内規程作成	¥50,000	～ 規程	BCM運用に必要な社内規程を作成
	災害対策訓練・見直し支援	¥50,000	～ 回	訓練計画・振り返り・改訂事項を整理
	災害対策セミナー	¥50,000	～ 回	60分
	本頁以下余白			

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋

報酬額表

行政書士法第10条の2第1項に基づく報酬額表

相談業務 行政書士法第1条3項4号

事 件 名		報 酬 額	単位	備 考
その他	行政対応相談	¥11,000	60分	行政機関への対応方針・提出資料等の相談
	行政提出書類の事前点検	¥30,000	件	申請・届出書類の形式・内容を点検
	行政調査・指導への対応支援	¥100,000	事案	資料整理・対応方針検討・行政対応支援
	法令・許認可関係調査	¥50,000	事案	関係法令・許認可要件を調査し整理
	法令顧問	¥30,000	月	一般的な法令・行政手続相談
	法令・契約書顧問	¥50,000	月	法令相談と契約書の簡易点検等
	外国人雇用・在留管理顧問	¥50,000	月	在留管理・雇用管理に関する継続相談
	外国人雇用管理体制点検	¥100,000	回	在留期限・雇用書類・社内管理体制等を点検
	一般相談	¥11,000	60分	個別案件の相談。初回相談は無料
	初回相談	無料	60分	初回相談に限り無料
	出張・日当（半日）	¥15,000	半日	訪問・行政機関同行等。交通費等実費別途
	出張・日当（1日）	¥30,000	全日	訪問・行政機関同行等。交通費・宿泊費等実費別途
	上記に属さない一般的な申請書・理由書・届出書等の作成	¥30,000	～ 件	行政書士業務範囲内の一般的な申請書作成
	本頁以下余白			

その他の事項

- 書類及び図面等で、その内容が特に複雑であり、かつ、その作成に特に長時間を要するものの報酬額については、あらかじめ依頼者の承諾を得て、加算することができる。
- 業務に関して出張したときは、次の各号に定める費用を請求することができる。
 - 交通費及び宿泊料 実費
 - 日当 1時間につき 本欄記載
- この表及び第2号（2）に定める額には、消費税及び地方消費税に相当する額を含む。
- この表に定めなき事項については、依頼者と協議して定める。
- 外部監査人業務を行う場合、利益相反・自己監査に相当する一般行政書士業務は監査の独立性・中立性の観点から受任できない場合がある。

2026年8月20日



愛 知 県 行 政 書 士 会 会 員

おおしば行政書士事務所

行政書士

大柴 滋